

令和6年度 小諸市会計年度任用職員募集要項

会計年度任用職員を募集します

小諸市役所 総務課

令和2年4月1日から、地方公務員法等の改正により、会計年度任用職員制度が導入されました。この制度は、募集職種一覧表により、希望職種を「小諸市会計年度任用職員採用申込書」へ記入していただき、面接による採用試験の結果により任用するものです。

1 申込期間

採用年月日：令和6年4月1日から任用する会計年度任用職員

申込み期限：令和6年1月5日（金） 午後5時

（所管課が学校教育課、子ども育成課の申込みは
令和5年12月22日（金） 午後5時まで）

※申込み期限は、令和6年4月1日採用の面接試験に必ず間に合う日時のこと
です。申込み期限後も採用申込みの受付は随時行っています。

2 募集職種、勤務内容、任用期間等

別紙「募集職種一覧表」のとおり。

※雇用条件等は変更となる場合がありますので、詳細は所管課へお問い合わせく
ださい。

※時期により、所管課以外の部内の業務にも従事していただくことがあります。

3 勤務条件等

区分	内容
給料・報酬 格付	別紙：職種別基準表 （小諸市会計年度任用職員の給与に関する規則第3条）
給料	フルタイム（週5日勤務：38時間45分） 月額（別紙：給料表のとおり） ・支給日：当月の21日支払 ※給料表は令和5年4月1日現在の表を添付していますが、給与改定により令和6年4月1日より増額になる予定 です。 ※月の途中で任用期間が終了する場合はこの限りではありません。
報酬	パートタイム（週の勤務時間が38時間45分未満） 月額（別紙：給料表のとおり、一部保育士のみ）

	<p>時給（別紙：給料表のとおり）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・支給日：翌月の21日支払 <p>※給料表は令和5年4月1日現在の表を添付していますが、給与改定により令和6年4月1日より増額になる予定です。</p>
手当等	<ul style="list-style-type: none"> ・期末手当：給料月額×支給率（6月・12月支給） <p>※勤務時間が短い場合は期末手当の支給はありません。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・勤勉手当：給料月額×支給率（6月・12月支給）【予定】 <p>※勤勉手当は要件を満たす場合に令和6年度より支給予定です。また勤勉手当には人事評価の結果が処遇反映される予定です。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・通勤にかかる費用として、自動車の移動距離や公共交通機関の定期券に対して支給があります。 ・その他、勤務内容により支給する手当があります。
社会保険等	<p>【社会保険（健康保険、厚生年金）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・要件1 <p>勤務時間及び勤務日数が正規職員の4分の3以上（1週間30時間以上、月16日以上）の方で、2か月以上の任用期間がある方は加入していただきます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・要件2 次の①～④をすべて満たしている場合 <ol style="list-style-type: none"> ① 1週間の所定勤務時間が20時間以上 ② 任用期間が2か月超 ③ 月額賃金が88,000円以上 ④ 学生でないこと <p>【雇用保険】</p> <p>1週間の労働時間が20時間以上の方で、31日以上任用見込みがある方は加入していただきます。</p> <p>※募集職集一覧表に加入の有無を記載しています。</p>
休暇等	<p>有給休暇</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年次休暇（6ヶ月連続勤務後から付与します。） ・忌引休暇・結婚休暇ほか <p>無給休暇</p> <ul style="list-style-type: none"> ・療養休暇・子の看護休暇（小学校就学前）ほか <p>※国家公務員（非常勤職員）等の休暇等に準じます。</p>

※この勤務条件等について、制度等に関する詳細は各例規等をご確認いただき、十分理解したうえで申込みをお願いいたします。採用後に、制度等に関するトラブルが起きないためにも、よろしくご願ひいたします。

4 受験手続き

「小諸市会計年度任用職員採用申込書」を総務課職員係又は所管課へ提出してください。

※第1次募集は令和6年1月5日（金）午後5時までに提出してください。

（所管課が学校教育課、子ども育成課の申込みは、令和5年12月22日（金）午後5時までとなります。）

※職種によっては、募集職種一覧表中の「必要な資格等」の欄に、提出書類が記載されていますのでご確認ください。

5 次のいずれかに該当する場合は応募することができません。

地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当する場合

- 1 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- 2 小諸市において懲戒免職の処分を受け、当該処分の2年間を経過しない人
- 3 日本国憲法施行の日以降において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

6 採用試験

面接による採用試験を実施し、その試験結果により任用します。

【採用までの流れ】

- ① 「小諸市会計年度任用職員採用申込書」を総務課又は所管課へ提出してください。
- ↓
- ② 所管課（募集職種一覧表中にある課名等）より採用試験の日程連絡があります。
- ↓
- ③ 採用試験は所管課で行います。
- ↓
- ④ 合否の連絡が所管課からあります。
- ↓
- ⑤ 合格者は採用の手続きを所管課で行ってください。

◎問い合わせ先

小諸市役所 総務課 職員係（電話 0267-22-1700 内線 2331・2332）